

第19回国立市財政改革審議会 議事要旨 (記録)

開催日時	平成29 (2017) 年2月1日 (水) 19:00～21:00
開催場所	国立市役所1階 東臨時事務室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長、山路憲夫副会長 今泉紀子委員、木村淳二委員、岡本正伸委員 三辻悠馬委員原田洋示委員、柳澤昌三委員
欠席委員	金井雅彦委員、渡辺智之委員
説明員	雨宮政策経営部長、黒澤政策経営課長、土方財政係長
市当局 (事務局)	雨宮政策経営部長、黒澤政策経営課長、薄井特命担当部長 土方財政係長、伊形財政係主査
傍聴者	2名
議事	1. 最終答申提出後の国立市の取り組みについて 2. その他
配布資料	・ 第18回国立市財政改革審議会 議事要旨 (記録) ・ №19-1 国立市財政改革審議会委員名簿 ・ №19-2-①平成27年度決算について ・ №19-2-②決算概況2015 (平成27) 年度決算 ・ №19-3 財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について ・ №19-4 家庭ごみ有料化の実施方針 (平成28年11月) ・ №19-5 国立市保育審議会 答申 (平成28年5月) ・ №19-6 国立市保育審議会 答申 (平成28年11月) ・ №19-7 国立市健全な財政運営に関する条例 逐条解説

1. 市長あいさつ

■市長より委員に対し以下のあいさつがあった。

- ◇佐藤市長が11月16日に逝去され、今日で2カ月ちょっとということになる。その間、12月議会もあり、選挙もあった。そして、やっと1月末で予算が固まったというような状況である。
- ◇本来だと12月議会に保育園民営化の実施園を議会報告する予定であったが、議会そのものが2日間しかないというような形で、全議案を審議いただくこととなった。市長不在のため意思決定ができなかったことから、保育園民営化の実施園の議会報告は、今度の3月議会に行う。
- ◇一方、2日間の議会の中において、家庭ごみ有料化の条例を可決いただいた。それから、国民健康保険税の限度額改定、これもやらせていただいた。そういう意味では、2つのことを前に進め、1つがちょっと停滞しているが、これも今度の3月議会で

前へ進めていこうと考えている。

- ◇まだ副市長も決まっていないが、全力で財政の問題と、それから、行政の課題について取り組んでいきたいと思っているので、皆様には今後ともご協力いただけたらと思っている。

2. 自己紹介

- 委員による自己紹介を行った。
- 事務局の紹介を行った。

3. 会長の選任と副会長の指名

- 「国立市財政改革審議会設置条例」第5条第1項に基づき、委員による互選の結果、田近栄治委員が会長に選任された。
- 「国立市財政改革審議会設置条例」第5条第1項に基づき、会長の指名により、山路憲夫委員が副会長に選任された。

4. 審議会における確認事項について

- 審議会の公開及び議事録の作成について、審議会において以下の通り確認された。
 - ◇本審議会とは公開とする
 - ◇本審議会の会議録作成を要点筆記にて行う
 - ◇本審議会の会議録については、委員の内容確認が行われた後、ホームページ等で公表する

5. 最終答申提出後の国立市の取り組みについて

- 資料№19-2-①「平成27年度決算の概要について」、資料№19-2-②「決算概況2015（平成27年度決算）」、資料№19-3「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」、資料№19-4「家庭ごみ有料化の実施方針（平成28年11月）」、資料№19-5「国立市保育審議会 答申（平成28年5月）」、資料№19-6「国立市保育審議会 答申（平成28年11月）」、資料№19-7「国立市健全な財政運営に関する条例 逐条解説」に基づき、土方財政係長より説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑等があった。

【柳澤委員】

- ◇市税は所得が低い方には課税されない。だから、徴収の方法を徹底することによって上がることは上がるが、平成 27 (2015) 年度決算の現年度分の 99.6%というのはすごい数字だと思う。さらにまた、滞納繰越分も56%の収納率であった。また、国民健康保険税については現年度分が 96.3%。国民健康保険税は所得が低い人にも全ての人にかかる。これも96%というのはすごい数字だと思う。
- ◇収納体制を充実することによって全国トップクラスの収納率を上げているということは、傾向として、国立市民は比較的貧しい人が少ないというような状況なのか。

【説明員】

- ◇貧しい人が少ないということではなく、比較的納税意識の高い方が住まわられているという認識を持っている。当然、市民の方の協力がなければ、収納率が高くない。それから、収納課ができて以降、かなり人員等を投入しているので、マンパ

ワーの影響も大きいと考えている。

〔田近会長〕

◇平成 28 (2016) 年度がもう少しで終わろうとしており、平成 27 (2015) 年度は昨年度の話だが、資料№19-2-①「平成 27 年度決算の概要について」で、決算の規模が大きくなった、そして平成 25 (2013)、平成 26 (2014) 年度に続き、それが 3 年続いているが、平成 25 (2013)、平成 26 (2014)、平成 27 (2015) 年度で臨時財政対策債、赤字地方債の発行はしないで済んでいる。普通交付税の不交付団体になったのはいつか。

〔説明員〕

◇平成 28 (2016) 年度である。

〔田近会長〕

◇平成 27 (2015) 年度までは、普通交付税をもらっていたが、平成 28 (2016) 年度からは不交付団体となった。それから、柳澤委員が指摘した収納率等がさらに一層向上した、それに伴って、経常収支比率等が改善されたということで、それは節約等で来たというよりは、入るものが増えてきた。歳入が増えた大きな理由は、地方消費税交付金引き上げられて、それが入ってきたということか。

〔説明員〕

◇地方消費税交付金が多く入って来た。

〔田近会長〕

◇ただ、地方債も増えているが、歳入には地方債も入っているのか。

〔説明員〕

◇入っている。平成 27 (2015) 年度は、国立駅南口複合公共用地という比較的面積の大きな用地を国立市土地開発公社から買い戻しをしたということがあり、それが 27 億円ほどあったため、起債額が大きくなった。

〔田近会長〕

◇そうすると、起債を取ってしまえば、少し専門的だが、プライマリーバランスは赤字となる。

〔説明員〕

◇資料№19-2-①「平成 27 年度決算の概要について」の主な増減理由の中に、地方債がプラス 20 億 5,300 万円とあるので、これが先ほど申し上げた大きな土地の買い戻しに使ったほぼそのぐらいの額である。それを抜くと、プライマリーバランスとしてはそういう感じになるかと思う。

〔田近会長〕

◇平成 27 (2015) 年度予算の収入の中に 20 億円の借入金があり、それを除くと 290 億円ぐらいとなる。

〔説明員〕

◇実際には他の借入金もある。これはあくまでも平成 26 (2014) 年度と平成 27 (2015) 年度の比較でプラス 20 億円となっているもの。

- ◇プライマリーバランスについては、資料№19-2-②「決算概況 2015 (平成 27 年度決算)」の 17 ページに記載があり、収入と支出、差引をする中では、平成 27 (2015) 年度はマイナスとなる。右上が単年度の計算式で、左下の表が年度別の推移となっており、大きい借入がある年についてはマイナスになってしまうという状況である。

【田近会長】

- ◇だから、そういうことを含めると、財政状態が特に健全化されたというふうに読めるわけではない、ということか。

【説明員】

- ◇歳出の根幹で、支出をしなければならない義務的な経費というのが人件費、公債費、それから扶助費、こちらはいずれも増となっており、ここを市として何とかしていかないといけないというのが引き続き課題となっている。平成 27 (2015) 年度では公債費は減となっているが、人件費、扶助費は伸びが続いている。
- ◇平成 28 (2016) 年度は、平成 27 (2015) 年度に大きな借入をしているので、その返済が発生し、今まで減ってきた公債費も増に転じている。財政運営が厳しいということは引き続きあろうかと思う。

【田近会長】

- ◇この表から国立市の財政の実情を読むのは少し難しいところがある。だから、借入の部分の収入と、今度は公債費の部分とが入って、実態的にはプライマリーバランスは赤字だから、入ってきた税金等と比べれば歳出は抑制されたわけではない。そういう姿は見えてくると思う。

【柳澤委員】

- ◇資料№19-2-②「決算概況 2015 (平成 27 年度決算)」の 16 ページで平成 24 (2012) 年度の経常収支比率が、臨時対策債を借った場合に 99.8%、100%近くあったのだが、ちょうどこの時期に財政改革審議会の答申が出て、それを徐々に実践に移してきた結果、平成 25 (2013) 年度が 96.1%、平成 26 (2014) 年度が 95.8%、平成 27 (2015) 年度は何と 90.3%まで下がってきた。この 3 年間、臨時財政対策債を借りていないことから、ラインが一致しているわけである。この 90.3%は大変な効果だと思う。
- ◇経常一般収入の 10 ポイントが、今度、市民のために新たな要望に充当できるということだから、経常収支比率が 100.0 だと、普通に入ってくる収入が扶助費などに全て出て行ってしまうということで、余裕がない財政状況だったわけだが、財政改革審議会が答申をして、それが段々と数字に現れてきたと思っている。

【説明員】

- ◇平成 27 (2015) 年度は、最も大きかったのは、地方消費税交付金の増で、これが大きく入ってきた。収入の増が一番大きかったということがあり、分母が大きく増えたということがある。一方、分子の歳出の減については、この間、財政改革審議会からの答申をいただき、例えば国民健康保険税の税率改定や、様々な財政改

革をここまで市が進めてきた。人件費を東京都給料表に移行したりだとか、そういった中での、当然ベースの部分は大きいと判断している。これまで停滞していたところ、一気に財政改革が進んできたということは、この審議会があつてのことだと認識している。

〔山路副会長〕

- ◇ 経常収支比率で見ると、確かに、この限りでは大幅に 5 ポイント以上も改善しているということだが、その内実を見ると、地方消費税交付金が増えた一方で、借金の地方債の部分を収入に入っているため、プライマリーバランスで見なければ実際の財政状況、構造的な財政状況はわからないということもわかった。
- ◇ もちろん財政改革審議会の役割を評価いただきありがたいことだが、構造的に苦しい危機的な状況というのは変わっていないと見たほうがいいのではないかと改めて感じる。
- ◇ 地方債の部分は、いわゆる駅前再開発であり、土地を買収するわけだから、最終的には市の財産になるし、それを活用していけばいいということになるわけだから、義務的経費とは違う形での支出になるわけだから、その辺りを差し引いて見るとどうなのかなというところを見ないと、実際に義務的な支出と収入ということ以外の経費が非常に膨らんでいるわけだから、その辺りをどう見ればいいのかというのを簡単に教えて欲しい。

〔説明員〕

- ◇ 隣の国分寺市は、国分寺駅北口の再開発ということで今、大々的にやっているのだが、特別会計を別に組んでいる。国立市はそういう形を取っていないので、ここで、そこがどうだということは話せない。
- ◇ プライマリーバランスについては、国のプライマリーバランスのあり方と、地方自治体のプライマリーバランスのあり方というのは、単純に比較できないと思っている。市町村レベルだと、例えば平成 27 (2015) 年度のような大きな起債があると、やはり一気にマイナスになっていくという傾向はあろうかと考えている。

〔木村委員〕

- ◇ 資料№19-2-①「平成 27 年度決算の概要について」の 1 ページだが、歳入、歳出ということでそれぞれ 310 億円、305 億円とある。その主な増減理由等のところで、地方消費税交付金がプラス 7 億 5,500 万円、地方債だと 20 億 5,300 万円、これは収入で、その下の複合施設用地買収のプラス 16 億 4,000 万円は、歳出のプラスということか。

〔説明員〕

- ◇ そうである。

〔木村委員〕

- ◇ 確かに、プライマリーバランスではそのような部分もあるが、山路副会長がおっしゃったように資産に活用したということになると、やはり一気に基礎的収支比率が悪化する状況にもなるということが現実としてあり、今後どのような形で地方債を

返していくかというところが非常に大事な部分なのかなという気はした。

〔柳澤委員〕

- ◇資料№19-2-②「決算概況 2015 (平成 27 年度決算)」の 13、14 ページでは、基金の残高が 60 億円あり、地方債の市債残高が 150 億円であると、この中身には以前に借りた赤字市債もあると思う。施設をつくるときに市債を借りることは、世代間の公平の意味から、将来入ってくる市民にもそれを使うので、負担いただくということで、非常に適切な方法だと思うが、赤字市債については、いずれ、不交付団体だと返還しなくてはならない。
- ◇今ほとんど銀行利子がゼロに近いような状態であり、少なくとも、赤字市債については、一部繰上償還ができるような部分があれば、多分恐らく、郵政とか、国が指定されたところから借りているので、繰上償還は認めてくれないと思うが、もし返せるものであれば、繰上償還したほうが市のためになるのではないかなと思う。

〔説明員〕

- ◇柳澤委員がおっしゃったとおり、市の起債は簡単に繰上償還できず、議会からも指摘いただいたが現状では難しい。ただし、市中金融機関からの借入は、金利の見直しを 10 年に一遍やっていただいております、かつて高利率で借りていたものが昨今の利率でぐっと下がっているといったようなことは事実としてある。

〔田近会長〕

- ◇要約的に言えば、平成 26 (2014) 年度、平成 27 (2015) 年度は、歳入、歳出とも非常に大きくなり、経常収支比率等も改善したのは事実だが、その背後にやはり、その間に大きな借入があったので、それが歳入を膨らませて、今言ったような姿が見えているという部分、そこは配慮しないと、それだけで国立市の財政健全化が進んだというのは、議論としては早計だろうと、したがって、十分配慮が必要である。
- ◇もちろん、柳澤委員が指摘した収納率については、99.6%とは何だろうと思うぐらいその努力を評価すると同時に、市の皆さん、あるいは市民の皆さんの協力を評価すると同時に、これは続けていただきたいと思う。
- ◇この審議会としては、さらに市の財政について関心を保ちながら見ていかなければならないという前提で、資料№19-3「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」、どの点でも指摘いただければ。

〔岡本委員〕

- ◇市の努力で 26 項目、目に見える進捗が感じられる状態とはなっているが、やはりこの審議会の当初からの心配事である手ごわい部分が残っている。議会費は 13 万 6,000 円で、議員が自ら職員の苦勞をわかってないのかというような状態である。保育園の民営化もやはりなかなか手ごわい状態が残っている。これらの部分を市としてどのように進めていこうと考えているのか。

〔説明員〕

- ◇議会費については、これは私どもがどうこう言える立場にはないということが一つ

ある。これは二代表制のもとでやられている。ただ、議会事務局に聞いたところ、会派代表者会議で、議題として議会費のあり方については議論がされているといふことがあるので、市側としては、そちらの議会の議論を見守るしかないといったことが現状である。

- ◇保育園民営化の関係については今日も資料を出しているが、保育審議会に諮り、答申として出てきて、今、公立保育園が4園あるが、まず、1園を社会福祉法人に民営化すべきということで、一つの方向性が出てきた。市もその答申を受け、まず1園を社会福祉法人に民営化していいのではないかというところで現在進めているところである。先ほどの市長の挨拶にもあったが、では、どこをやっていくのかといったことについては、まだ検討しているところであり、どの園を何年度にということは今検討している最中であるので、これから議会に対しても、それから、保護者の方に対しても丁寧に説明していく、そのような状況である。

〔岡本委員〕

- ◇社会福祉法人のあり方で、確か3つぐらいの方式が出ていたと思う。市が社会福祉法人を設立して実施する方式、社会福祉協議会に委託する方式、それから、現状の社会福祉法人に委託する方式、その3方式の中で今どれが一番有力なのか。

〔説明員〕

- ◇先ほどの市長挨拶にもあったが、11月あたりには市として決定をし、12月議会で報告ということを想定していたが、佐藤前市長が亡くなられたということがあり、一回そこで議論がストップしている。ここで新たに永見市長が就任したので、今ここでまた庁内の集約をしていくところであり、現状今ここでどれにしますという話にはできないが、今の予定だと、3月議会ではこういう形でここでということで公表できるかなと準備をしている最中である。

〔岡本委員〕

- ◇一番効率的な方法になることを期待している。

〔山路副会長〕

- ◇保育審議会の答申を拝見すると、ややどうかな、と首をかしげたくなることが幾つか感じられる。まず確認いただきたいのは、財政改革審議会最終答申の、恐らく最大の柱と共通認識していたのは、内容的にも、金額的にも、やはり公立4園ある保育園の民営化の問題ではないか。金額的には、当時も7,000万円と言われていたが、公立の保育園と、そうではない認可保育園とは年間で1園当たり6,600万円と聞いた。内容的にも、財政改革審議会の中でも議論されたように、公立保育園でなければならない理由があるのだろうかということでの疑義が呈されたわけである。保育審議会の中では、それなりに緻密な議論が交わされたかもしれないが、これを財政的に見る限りは、公立保育園が先導的な役割を果たしてきた、今も果たしているという前提での話なのである。私は、国立市の公立保育園が本当の意味で先導的な役割を果たしてきたのかということについては聞いていない。

- ◇私の勤める大学は、保育専門の短大から出発していて、保育の先生が多く、保育の質とやらをやたらと気にする先生が多いのだが、国立市の公立保育園については、その先生たちも疑義を呈している。これは国立市民のかなり多くの方々はわかっていると思うが、そういうことで、保育審議会で言われている先導的な役割を果たしてきたとしたら、それはやはり市民にわかるように提示すべきではないか。それありきで議論されている。
- ◇だから、まず1園をやって、慎重にやりましょう、それで公立保育園の先導的な役割をがっしりと守っていきましようということを言っているわけだから、民営化はいつになることやらということである。やはり急がなくてはいけないと思う。今、待機児童が100人を超えているという話で、これは全国的にもそうである。世田谷区はもっと多いわけだが、やはり、保育の待機児童というのは、潜在的需要があり、保育園を作れば作るほど需要が喚起されるという側面がある。
- ◇恐らく、潜在的に見ると、相当保育園の希望者はこれからますます出てくるだろう。その意味でも急がなくてはいけないし、結果的に、待機児童でいざるを得ない家庭はまだ、5人のうち4人は3歳までは保育園に行けない。わずか5人のうち1人の家庭が年間、当時の山重委員の試算によると、1人当たり220万円の税金が出されており、保育園に行けない家庭は、その税金の恩恵を全く受けていない。そういう意味でも、やはり、国立市が公立保育園でなくてはいけないという積極的な理由がないとすれば、民営化は一刻も早く急がなくてはいけないということを行ったはずだが、2年間たってもまだこのような状況である。
- ◇順次1園から順繰り、その様子を見て1園ずつやってみようということでは、我々が言ったところのタイムスケジュールをきちんと作って欲しい、急いでほしいということについて、保育審議会の答申は全く反映されていない。
- ◇審議会が決めることだが、行政の姿勢が、やはり、なすに任せよ、なるに任せよでは、それは今まで、前回の保育審議会が何のためにあったかわからないような堂々めぐりの答申しか出さなかった轍を踏まないように今回やってくれると思っていたが、同じような轍を踏んでいる、これは非常に問題だと思うが、どのように考えているのか。

〔説明員〕

- ◇指摘いただいた点は、非常に重く受けとめさせていただいている。ただ、今通っている保護者の方々が非常に心配されている面は、私どももその声は受けとめなければいけない。ここが非常に、私どもも丁寧にやっていかなければいけない点だろうと思っている。
- ◇一方で、今、山路副会長がおっしゃった待機児童の問題、これも計画があり、保育園を増やしていき、待機児童を減らしていかなければいけないということがある。先ほど申し上げたように、3月にはどの園をやっていくということを議会にも報告していく中において、一步でも早く民営化をして、生み出された財源で待機児童問題、あるいは、今、子どもを取り巻く発達しょうがいの問題等も多々出てきている。

- ◇市長も、今回、子育て支援については、最大の公約として掲げており、それに向かって子ども家庭部と政策経営部が足並みをそろえてやっていきたいと思っているので、今日いただいた意見は市長にもきちんと伝えて、私ども、一刻も早く実現できるように頑張っていきたい。

〔山路副会長〕

- ◇それでは心もとない話である。

〔三辻委員〕

- ◇資料№19-3「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」の5ページ、資産の有効活用というところで、⑤-1、平成29(2017)年1月より市庁舎の駐車場有料化を実施できたというところで、以前何かコミュニティバスが通っている関係で、実施が少し難航しているという話があったが、どのように改善したことによってこれが実施できたのか。
- ◇資料№19-4「家庭ごみ有料化の実施方針(平成28年11月)」の11ページ、③の有料指定ごみ袋の販売方法について、現在の販売取扱店は30カ所と書いてあるが、あと数カ月で実際始まるということで、市民の方々に話を聞いても、制度自体は浸透しているのだが、30カ所ではちょっと少ないのではないかと思う。現在、どの程度の、市内のスーパーマーケットとかコンビニとかで進んでいるのかということをお聞きしたい。

〔説明員〕

- ◇庁舎駐車場の有料化だが、警察との協議がさまざまあった。その中で、コミュニティバスが乗り入れている状況について、入口は一般車と同じ入口を通るのだが、コミュニティバス専用の出口を設けることで協議がまとまったということがある。その関係で、この1月から実施することができ、プロポーザル方式でやった結果、思っていたよりも多額の年間1,200万円程度で貸し付けることができた。
- ◇家庭ごみ有料化の販売店の件だが、今、粗大ごみと事業系有料ごみの袋を30カ所ほどでやっているという現状で、当然、それ以上に増やしていく努力はしているはずであり、今いただいた意見を担当課に伝えさせていただく。

〔原田委員〕

- ◇資料№19-3「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」の7ページの一番上の、今後の各種市民負担見直しに係るルールについては、今のところどんな感じになっているのか。検討を行っていくということになっているが、やはりきちんと作っていただかないと、そのたびに負担が高いの安い、必ずそういう話になり、でこぼこができてしまい、モグラたたきの、高いんですよ、後になってからやるというようなことになってしまうので、やはりこれからの財政の健全化を考えたときには、こういったルールをきちんとしていただきたい。

〔説明員〕

- ◇国立市健全な財政運営に関する条例を平成28(2016)年4月から施行しているところだが、条例第9条、第10条、第11条で、補助金等の定期的な見直し、義務

的経費の定期的な見直し、それから使用料等の定期的な見直しといった定期的な見直しをしていくことをうたっている。市民負担の関係だと第 11 条は使用料等の定期的な見直しで、「市長は、使用料、手数料及び負担金について受益と負担の関係等を考慮し、定期的な見直しを行わなければならない」ということで、これは市長の義務ということを条例で定めている。

- ◇資料№19-7「国立市健全な財政運営に関する条例 逐条解説」にも書いてあるが、原則 4 年ごと、つまり、任期中に 1 回は使用料について見直していかなければならないということを定めているので、今、佐藤市長が永見市長に代わったが、永見市長の任期中 4 年間に必ず一度は見直しが義務づけられているということがまずある。また、地方公会計制度改革があり、それが平成 28 (2016) 年度の決算から大きく変わってくる。
- ◇この 2 つを合わせ、適正な市民負担というのはどこにあるのかということを見直していきたいということを考えているので、これは今後 4 年間に必ずやっていくというところまではまず決まっているといった状況である。

〔原田委員〕

- ◇具体的に大体、目安というか、具体的な金額提示というか、そういう形がある程度できていたほうが、抽象的な表現を言われるよりもいいのではないかと。合意形成がその都度動いてしまうようなことはないと思うので、よろしくお願いします。

〔木村委員〕

- ◇家庭ごみ有料化が平成 29 (2017) 年 9 月に実施されるということだが、有料化をすることにより、どの程度財政改革に効果があるのか。例えば、多摩川衛生組合に支払うごみ処理の手数料が減る部分だとか、有料化による収入がこれぐらい上がるだとかの財政面での効果はどれぐらいなのかというシミュレーションはしているのか。

〔説明員〕

- ◇初年度については、有料化になると袋をたくさん買うという傾向にある。これは他の市、どこの市もそういうことである。自分たちが使う量よりもかなり多くまず一旦買うということがあり、初年度については、通常の年よりもかなり多く歳入が入ってくるということがある。
- ◇家庭ごみ有料化に伴い、歳出も増える。これは、例えば、不法投棄のパトロールをするために臨時職員を雇ったり、職員が巡回をしたりとか、あとは、準備にかかる、当然、事務量が多くなるので、職員等を増やしたりしていく必要があるのも、そういった歳出増の部分もある。それを差し引くと、平成 29 (2017) 年度は 2 億 5,000 万円ほど歳入が増えるのではないかと試算している。

〔田近会長〕

- ◇今日は平成 27 (2015) 年度の決算、それから、財政改革の取組状況について報告を受けて議論した。我々の任期は平成 30 (2018) 年の 7 月末までである。いつまでもこのメンバーでやれるわけでもないし、また、やるべきでもない。そろそろ卒

業論文のようなものも考えないといけない。そこは完全に詰められないかもしれないし、これは私と山路副会長と、皆さんにかわって国立市の担当者と今後について詰めるということがプラクティカルな進め方かもしれないが。

- ◇申し上げるのは、やはり財政改革の取組の中で、非常にまだ考えなければいけないものがある。我々がこの改革を議論してくださいと言われたときの、非常に、危機的とまで言えませんが、国立の財政、先ほどの経常収支比率にしても危機的な状況で、そして、そこをどうしようかと。財政のプロジェクションまでした、それに対して、財政の現状がどうなのか。
- ◇今日話題になったことは、駅前開発等の地方債を発行して開発しているという姿もあり、1 つは、我々の財政に関する把握、それから、改革提案、その進捗という流れがあり、その後の国立市財政の現状がどうなっているんだと。これを市民の皆さんにわかりやすく伝えるのが1つの仕事なのかなと。それから、それを踏まえて、既に提出している改革案の進展がどう出るのか。これを今日集中的に、保育園の話、家庭ごみ有料化の話。それから、議会に関しては、これも注意深く我々は議論したつもりで、行政サイドが議会に対して物を言うつもりは全然なくて、議会の運営に伴うコストについてのことで、そして、類似市との比較で議論したわけで、ここで何か政治に関する干渉というのは、一切我々は、注意深く避けてきた。あくまでもこれは議会費の議論をしてきたつもりだが、これも、ある意味で、こういう提案をしたから、事態が動いてないとか、動いたとかわかるわけで、これも我々としては再確認して進める必要がある。
- ◇任期が終了する平成 30 (2018) 年 7 月 31 日に向けてやるべきことは、その後の国立市財政、つまり、臨時財政対策債がない状態が続いて、見かけは不交付団体になった。しかし、実態、どこまで市の財政について改善があったのか。先ほどの話からいうと、必ずしもそれについて楽観できる状態ではないのではないかとすれば、それを、市民にきちんとわかりやすく伝える使命があるだろう。
- ◇第 2 では、新しい情報のアップデートも踏まえて、我々の提案してきている改革の進展がどうであったか。それに付加的なものをつけ加えていく、多少あるのだろうが、我々の卒業論文に向けてあれもこれも取り組むことはできないので、基本的には提案させていただいたもので、特に足りないことがあれば、それに加えて、その進捗状況について我々の意見を提示して残していくというような取りまとめかなと思いますが、その点はいかがか。

[柳澤委員]

- ◇財政改革審議会の大きな課題の中で、家庭ごみ有料化と、保育園民営化があった。家庭ごみ有料化については、市民のアンケートを取ったり、非常に長い間丁寧に行ったのだが、これが実現して、平成 28 (2016) 年 12 月議会で条例が改正されたようなので、山路副会長がおっしゃったように、財政改革審議会における大きな課題は保育園民営化だと思う。民営化することにより、国等の補助金が大幅に入ってくる。

- ◇まず1園を取り組んで、順次、4園ある中の3園までと書いてあったと思うが、できれば、市長も代わったことであり、別に文書でなくてもよいが、正副会長が市長に面談いただき、ぜひこの保育園の民営化について、4年間のうちに最大限の努力をしてほしいと申入れをしてほしい。財政改革審議会は年1回しか開催されないで、審議会の意見が市政に反映しないと何もならない。

[山路副会長]

- ◇異論はない。そういうことで、田近会長のおっしゃったことも、柳澤委員のおっしゃったことも、まことに同感である。審議会の役割は、それなりにチェック的な機能の役割を果たしたのだが、ただ、今、私が保育園民営化について申し上げたように、国立市はその繰り返しで、やはりのど元過ぎればということの繰り返しである。
- ◇ところが、今の状況を考えると、本当にすさまじい少子高齢化で、特に差し当たって高齢化の問題、これが2030年、2040年までにどんどん後期高齢者が増えてくる。その中で、財源も人材も、本当に切羽詰まった状況になるのは目に見えている。今、地域包括ケアということで私も多少関わっているが、そう簡単な話ではない。そのためにも、今の段階で、やはりもう少し行財政改革を加速させないと、本当に都市部の自治体も生き残りをかけた戦いにこれからなってくると。市民もそれをとらえているわけである。
- ◇残念なことに、議会は、今回もあれだけ言ったにもかかわらず、議会改革特別委員会の中で見直したにもかかわらず、何も見直さないという、予想はしていたが、議会の自浄作用はほとんど期待できないということを、我々は残念ながら協議せざるを得ない。その意味で、財政改革審議会の役割は非常に、まだまだ重要だと思うが、ただ、会長がおっしゃったように、市民にわかりやすい問題の所在を提示して、これからの方向について一生一定の提言をする。
- ◇さらにつけ加えれば、再度、できればこのメンバーも入れ替えて、第2財政改革審議会を私は立ち上げたほうがいいと思う。これは市長、議会の承認も得なくてはいけないが、仕切り直してやはりやらないことには、このまま言いつぱなしになりかねないというおそれが多分にある。そのこともぜひ改めてお願いしたいし、賛同が得られれば、市長に面談するときに、そのこともあわせてつけ加えられるかどうかということを申し上げたいと思う。

[今泉委員]

- ◇やはり、残っているところで保育園と議会ということで、今の話を伺っていると、議会のことは、でももうちょっとあきらめるしかないねという方向に見える。例えば、ほかの自治体で議会費を削減できた例とか、どういう方法でそういうことが達成できたのかとか、そういう実例というのはあるのか。そこに学ぶことというのはできないだろうか。

[説明員]

- ◇先ほども申し上げたが、やはり一つ、二元代表制という地方自治があり、首長も議員も、それぞれが市民の代表で選ばれているということがあるので、そこは独

立しているということがある。そのあたりは、恐らく何かしらの議会改革をやっている他の自治体においても、何らかいわゆる市側からのアクションでということはないのではないかというふうに考えている。ただ、どういった事例があるのかということとは、私どもちょっと把握していないので、少しそのあたりは調べてみたいと思う。

〔柳澤委員〕

- ◇ 山路副会長がおっしゃたことは、私も大賛成である。今のメンバーだけではなく、第2財政改革審議会みたいなものをつくって、我々が任期中に終わった状態の財政状況を新たに、例えば、科目別に、26市の市民1人当たりの負担額だとか、そういう表を出して、もう一回仕切り直しをしてやるということは非常に、改革の成果がどれほど上がったかというのがわかるので、どういう位置にあるかというのを新しい角度から、我々の任期が終わった段階で、また新しい財政改革審議会を立ち上げてほしいということを、正副会長から市長に申し入れていただければありがたい。

〔田近会長〕

- ◇ いろいろ提案いただいたが、整理させていただくと、我々、先ほど申し上げたように、我々の任期が平成30(2018)年7月31日であると。我々の使命は、非常に精力的に国立市の財政状況を議論して、改革提案をした。そしてまた、組織づくりまで議論した。残余の期間で、先ほど申したように、その後の国立市の財政の現状がどうなのかということを知りやすく説明する。それから、第2は、そこで提案したものの進捗について、我々の意見というのをそこで申し述べる。そのようなものを任期中にまとめて、そして、その次にどういう形になるか。私は長いこと財政をやっているが、これは国、自治体が続く限り永遠にある仕事だが、我々その中で、最初に佐藤市長と一緒にやってきたことのけじめというか、区切りをこの残りの期間でつける。これが今回我々のミッションとして考えていいのかということを、市長に話して、確認を取る作業をさせていただいていいかというのが、山路副会長も同じような意見だったと思うが、正副会長の提案だということで、お諮りしてよいか。
- ◇ では、事務方もそういう形で。それを具体的にどう進めるかについては、まだ、新しい永見市長の考えもあるし、そこでの話し合いがどうなるかわからないが。
- ◇ そうすると、また来年の今ごろ審議会があって、財政状況はこうですというという報告だけでは終わらないのかもしれない。そして、逆に、皆さんに対する負担というか、財政状況についてもここでいきなりこの表でというわけにはいかないだろうから、多少丁寧に見てもらう、あるいは、役所の人に事前説明していただくというような形が必要かもしれない。というところで、我々としても出口というか、締めくくりに向けて、この審議会を進めていきたいというのが私の趣旨ですが、よろしいですね。
- ◇ では、そのようなことで、御意見あればまだ承るとして、私と山路さんが代表して新しい市長さんとお話しさせていただく。事務方も、そういうことで市長さんに伝え

ていただければと思う。

〔柳澤委員〕

- ◇資料№19-2-②「決算概況 2015 (平成 27 年度決算)」の 12 ページに科目別の金額が出ているが、農業費は 4,100 万円である。国立市の農業の位置づけだが、緑地の確保ということで、いろいろ残していただくためにいろいろな施策をしていると思うが、これが何と前年比 61%減で、6,400 万円のマイナスということで、総予算 300 億円に占める農業費の割合が余りにも少ない。
- ◇府中市の例を申し上げますと、確かに農業費の金額は少ないが、農業を継続するための振興策として、5 年に 1 回ぐらいの割合で田畑の面積に対して幾らの助成金を出す制度をつくり、例えば、ビニールハウスの建設だとか、あるいは、農業機械の購入に 2 分の 1 の補助をする制度がある。農家の方もだんだん少なくなっているが、やはり緑地の確保ということで大変重要な役割を占めていると思う。総予算に占める 4,100 万円はいかにも少ないので、これは財政改革審議会の方針には反するが、今後の検討課題として取り上げていただければありがたい。

〔田近会長〕

- ◇その他、気がついたことは、遠慮なく事務方のほうにお寄せください。どうなるのかはわからないが、話し合いの結果は皆さんにお伝えするということで進めさせていきたい。